

令和2年4月13日

大和町立小・中学校
保護者各位

大和町教育委員会
教育長 上野 忠弘

臨時休業の延長について

本町の教育行政の推進につきましては、日頃格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、宮城県教育委員会教育長より4月13日付で、県立学校の臨時休業延長の通知がありました。同時に、全市町村の教育委員会へ臨時休業延長の協力依頼が参りました。

大和町教育委員会におきましては、上記を踏まえ、下記のとおりといたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、休業期間、児童生徒の健康と安全な生活について特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月18日（土）～令和2年5月6日（水）

- ※ 今後の状況の変化による変更及び必要な連絡は、学校のホームページや学校からのメール等により行います。
- ※ 新入学生の保護者の方には、4月14日付発行の「令和2年度入学手続き及び入学式について」をご参照いただきますようお願いいたします。
- ※ 臨時休業期間中、生活リズムを整え、効果的な学習に取り組めるよう、各学校からお便り等を通してながら指導をいたしますが、各ご家庭でもよろしくようお願いいたします。